

平成27年4月以降の 区立子供園利用について



詳細については、現在検討中であり、
今後変更となる可能性があります。

平成26年9月 杉並区

平成27年4月から 子ども・子育て支援新制度が始まります。

○27年4月以降、幼稚園は次の2つの仕組みに分かれます。

1 現行のままの 幼稚園

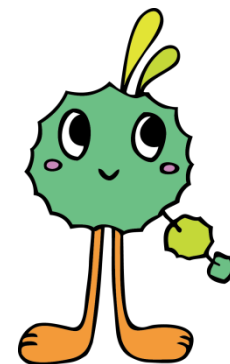
→手続きは変わりません。

新制度

2 新制度に移行 する幼稚園

→入園の申し込みとは別に
認定の手続きが必要となります。

区立子供園は新制度に移行します。



区立子供園は新制度に移行します。利用するには「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

- 新制度では、区が「保育の必要性の認定を行い保護者に認定証が交付されます。
- 認定区分には次の3つがあります。

・両親ともに就労していて「保育の必要性あり」の場合でも、区立子供園(短時間保育)に通うことができます。

| 支給認定区分 | 保育の必要性 | 年齢 | 教育・保育時間 | 備考 |
|--------|--------|-------|-----------------|--------------|
| 1号認定 | なし | 満3歳以上 | 教育標準時間 | 短時間保育の方が該当 |
| 2号認定 | あり | 満3歳以上 | 保育標準時間 保育短時間 | 長時間保育の方が該当 |
| 3号認定 | あり | 満3歳未満 | 保育標準時間 保育短時間 | 区立子供園には該当者なし |

1 区立子供園（短時間保育）へ 来年4月からの入園を希望する方

10月中旬 子供園・保育課で募集案内(入園申請書)が配布される。

11月初旬 ①入園申請書提出

②入園選考(面接・健康診断)

③入園決定

④認定申請書を
子供園から受け取る

⑤④の申請書を
子供園に提出する

⑧認定書を受領後
子供園と手続を行う



子供園

⑥子供園は④の認定
申請書を区に提出



利用希望の方

⑦自宅に認定証が届く

1月中を予定

区役所

2

区立子供園（長時間保育）へ 来年4月からの入園を希望する方

10月中旬

子供園・保育課で募集案内(入園申請書)が配布される。

11月初～下旬

①入園申請書提出
認定申請書提出

②書類選考

12月中旬頃

③選考結果のお知らせが届く
認定証も同時にお届け予定

区役所

1月初～中旬頃

④選考面接・健康診断

利用希望の方

⑤自宅に入園承認通知書が届く

⑧ 入園承認通知書を受領後、子供園と手続を行う

子供園

1月中を予定



3

区立子供園を 現在利用している方

11月頃(予定)

①子供園から認定申請書
が配布される

②①の認定申請書を
子供園に提出

⑤認定書を受領後
子供園と手続を行う。



利用希望の方

④自宅に認定証が届く

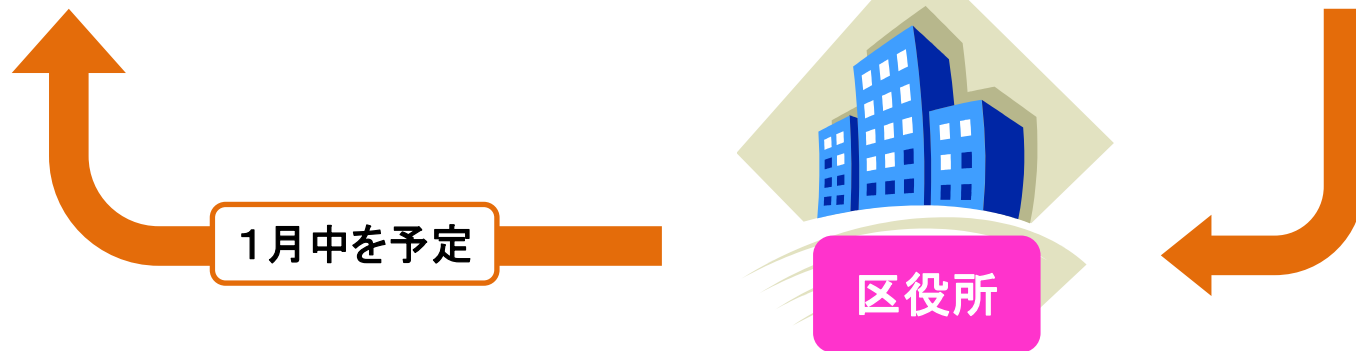


子供園

③子供園は②の認定
申請書を区に提出

1月中を予定

区役所



保育料（利用者負担）について



保護者の所得（区民税額）に応じて区が定めた利用者負担額を区へお支払いただきます。



○実際の利用者負担額については、平成27年3月頃のお知らせを予定しています。

※ 国の平成27年度予算編成過程を経て区が定めることとなるため、具体的な金額はまだお知らせできません。ご了承ください。

お問い合わせ先

杉並区 保健福祉部 保育課
子供園・幼稚園担当

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
TEL 03(3312)2111(代表) 内線1302

